

## 府民公募型安心・安全整備事業審査委員会（京都市域） 開催結果

日 時 平成22年7月27日（火） 10:00～11:15  
場 所 京都府公館 第5会議室  
委 員 同志社大学政策学部教授 今川 晃（座長）  
京都商工会議所産業振興部長 稲垣 繁博（代理出席 荻野まちづくり推進担当課長）  
京都市建設局長 山崎 糸治  
京都府総務部長 黒瀬 敏文  
京都府建設交通部長 安藤 淳（代理出席 中野京都土木事務所長）  
京都府教育委員会管理課長 石田 斉  
京都府警察本部交通規制課長 富永 良介

1 府民公募型安心・安全整備事業審査委員会設置要領の変更について  
案のとおり了承いただいた。

2 提案状況の報告について

応募状況（7月23日現在）について報告

- ・ 京都市域 42件（建設関係4件、教育関係1件、警察関係37件）
- ・ 府内全域 945件（建設関係798件、教育関係6件、警察関係135件、その他6件）

3 事業実施報告について

府民提案型事業25件について審査し、技術審査結果のとおり10件について実施が  
適当と認められた。また、市町村協働型事業4件、21年度再審査分1件について実施  
報告し、全件実施が適当と認められた。

	府民提案型審査件数	市町村協働型実施報告	21年度再審査分
・ 建設関係	4件（うち 3件実施）	0件	1件
・ 教育関係	1件（うち 1件実施）	0件	0件
・ 警察関係	20件（うち 6件実施）	4件	0件

(※) 建設関係（21年度再審査分）の1件、警察関係（府民提案型）の1件につい  
ては他の予算で実施。

3 委員の主な意見について

- ・ 教育関係の調書では「措置」欄に対応案が記載されているが、他の所属の調書に  
ついても対応案や実施不可となる理由を記載し、わかりやすい資料とすべき。  
→建設関係の資料では「特記事項」欄に記載していたが、調書の様式を変更し、

わかりやすい資料にする。

- 提案者への結果通知に際して、「実施不可」の場合には代替案を示すなど、府民の方に納得いただけるよう、丁寧にお返しすること。
- 提案箇所のエリアに偏りがあるように感じる。募集における課題等はないか？  
→提案者は個人であったり、自治会代表者であったり様々。自治会として複数の提案が提出された場合、地域が限定することもある。今後、7月30日までの提案状況をみて検討していきたい。
- 府民としては、どこが府管理の施設かわかりにくいと思う。事前の相談などはあるのか？  
→直接問い合わせがあれば、確認し、説明している。府ホームページで府管理施設マップを公開しており、一定の状況は確認いただけるようになっている。ただ、占用物件に関しては問い合わせてもらわなければ確認は困難。今回、京都府が河川占用許可を出している京都市教育委員会管理の案件があったが、提案者への結果通知は丁寧に行いたい。
- 府管理施設について、府民の方が自ら調べることで自治意識の向上が図られるという側面もある。
- 教育関係の案件について、提案のあった1校だけがフェンスの新設という措置を取られることについて問題はないのか。全府立校の中で、修繕の優先順位などに課題は生じないか。  
→全校については、既存事業で計画的に修繕等を行っているところ。これまで、学校施設管理者としては校内における改善箇所を点検してきたが、府民公募では、校外からの視点（隣接する道路に係る安心・安全等）で改善の提案が出てきている。今回の案件は、特に老朽化が著しく、本事業で実施することとしたく、今後は、校外からの視点でも点検を行っていく。
- 計画的に修繕を行っていく中で、本事業との整合性がとれるようお願いしたい。
- 提案をきっかけに、全体を整理し、見直すことも重要。
- 提案者への結果通知は丁寧に行っていただくこと、また早期に対応いただくことをお願いしたい。